令和２年８月２日（日）の日程

１　受　付　8：30～ 8：50

２　開講式　8：50～ 9：00　挨拶及び講師紹介　富山県障害者スポーツ協会事務局長　恒川　修

３　講　習　9：00～12：10

講義①　 9：00～10：30 「日本陸上競技連盟　陸上競技規則　総論」

　　　　　　　講師　 一般財団法人　富山陸上競技協会　　審判部長　夏野　義一

　　 講義② 10：40～12：10 「全国障害者スポーツ大会　陸上競技規則」

　　　　　　　講師　 公益財団法人　日本障がい者スポーツ協会に依頼中

４　閉講式　12：10　　あいさつ・諸連絡

**【審判員資格取得の流れ】**

※**講義の受講**と**実技講習の受講**により審判資格を取得することができる

（どちらか一つの受講は資格取得が認められない。）

富山県障害者スポーツ指導員

令和２年８月２日（日）　障害者スポーツ審判員養成講習会　**（講義の受講）**

（富山陸上競技協会主催　公認審判員B級取得講習会）

**↓**

令和３年度富山県障害者スポーツ大会陸上競技会運営役員業務**（実技講習の受講）**

審判手帳代500円納入

日本陸上競技連盟公認審判員B級　資格取得

[](https://ord.yahoo.co.jp/o/image/RV=1/RE=1591761607/RH=b3JkLnlhaG9vLmNvLmpw/RB=/RU=aHR0cHM6Ly93d3cucGljdWtpLmNvbS90YWcvJUU5JTk5JUI4JUU0JUI4JThBJUU3JUFCJUI2JUU2JThBJTgwJUU1JThEJTk0JUU0JUJDJTlB/RS=%5eADBVy1tqPK_sP4UJFuONx6YjRYdClk-;_ylt=A2RCL6pHCd9eDz0AIAaU3uV7)

**【陸上競技協会への登録】**

　　審判員資格を持っているだけでは、競技会の審判業務を行うことはできません。公認審判

員は、いずれかの郡市陸上競技協会に登録することとなっています。

この登録に基づいて各競技会（郡市または県大会）における審判業務の要請があります。

可能な限り、ご協力お願いします。